

## 平成 29 年度第 1 回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：平成 29 年 11 月 6 日（月）午後 1 時 30 分～

場所：クリーンプラザよこて 2F 研修室

### 出席委員

1 番 阿 部 豊  
4 番 関 顯 矩  
6 番 鈴 木 成 弘  
7 番 照 井 新 一  
9 番 堀 江 由起子  
11 番 阿 部 久 一  
12 番 今 雅 平  
17 番 石 川 冴 子  
19 番 塩 田 悦 子  
20 番 太 田 壽 一  
21 番 前 田 利 廣  
23 番 小松田 泰

以上 12 名

### 欠席委員

2 番 和 賀 一 雄  
3 番 高 橋 勝 雄  
5 番 伊 藤 繁 夫  
8 番 福 原 繁 浩  
10 番 笹 山 義 夫  
13 番 鈴 木 百合子  
14 番 笹 山 久 和  
16 番 泉 田 金 一  
18 番 田 中 正 博  
22 番 石 沢 達 雄

以上 10 名

## 事務局

佐藤 均 (市民生活部部長)  
佐藤 信 (生活環境課課長)  
木村 任弘 (生活環境課課長代理兼廃棄物対策係長)  
高田 寛久 (生活環境課廃棄物対策係主査)  
大庭 誠 (生活環境課廃棄物対策係副主査)  
片倉 大吾 (生活環境課廃棄物対策係主事)  
石宇 敦 (よこてEサービス)  
田中 伸也 (よこてEサービス)

以上 8 名  
(出席者計 20 名)

### 1、開会 (司会者 課長)

### 2、部長あいさつ

本日は天気も良く、冬の準備などでお忙しいとは思いますが、みなさんお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から市の環境情勢、クリーンプラザの運営などにご理解ご協力いただきまして、心から御礼申し上げます。

本日も皆様から忌憚のないご意見頂戴いたしまして、この施設の運営、更にごみの減量化、リサイクルの促進などに市としても取り組んで参りたいと思いますので、皆様と一緒に進めて参りたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

### 3、事務局職員紹介 (課長)

### 4、委員長あいさつ

皆さん、しばらくでございます。一週間ぶりの青空で、冬囲いなどで皆さん難儀されていると思いますので、できるだけ少ない時間で終われますように、よろしくお願ひしたいと思います。残念ながら、23名の委員の方が居りますが、今回は12名で了解いただいて審議となりましたので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして、進めたいと思います。よろしくお願ひします。

(過半数委員の出席を確認し、委員会成立を宣言)

## 5、議事録署名委員の指名

(規則代条第2項の規定により、17番 石川委員、19番 塩田委員を指名)

## 6、協議

### 1)「クリーンプラザよこて運営状況について」

(事務局 木村課長代理が説明)

資料にはありませんが、本日は熱回収施設、ごみ焼却施設が定期点検の為に、焼却を行っておりません。一年間で一度だけ10日間程ですが、そういった日に設定しております。今日、玄関の方にいろいろな排ガス濃度の表示があったと思いますが、全て表示されておられません。それはそういった理由でございます。ですので、機械の故障ではございません。

それと、お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、建物のごみ焼却施設の脇の広い所に、ごみが山積みになっております。あれは、7月22日に発生しました大雨によって、大森地区の方で600世帯程が浸水被害ありまして、その際に一時的に大森の仮置場と言われる所に市民の方が持ち込んで来た水濡れごみという事になります。基本的にはこのクリーンプラザよこてで全て処分するという事でございますが、なにぶん量が多いという事で、一時的にストックしている状態です。それについては今年いっぱいかけて、少しずつ焼却処理をして、お正月までにはすっかりきれいにしたいという風な計画にしております。あちらのごみについては、特別広報などに周知してはおりませんでした。そういった類のものでありまして、何らかの不幸際があつてあそこに置いたというものではないという事でご理解ください。

それでは、資料1に従いましてご説明させていただきます。

(資料に沿って説明)

(委員長)

只今事務局より説明がありました。これに対して皆さんご質問、ご意見などあれば、ご発言をお願いします。

(委員)

各項目のパーセンテージ、例えば二枚目の搬入量ですが、何を分母として、何を分子として、かける100でやっているのかお伺いしたいです。電卓があれば確認できますが、今お願いできますか。

(事務局)

分母が平成28年の総量です。分子が平成28年上半期は、平成28年度分の上半期の総量で、この表の中には出てきておりません。対前年度進捗率に関しては、平成29年上半期を分子にしております。

(委員)

分りました。

(委員)

荏原さんとの契約で、確か私の記憶では、20年で、百何十億というような事でお聞きしていますが、それは確かですか。

(事務局)

建設費と運営費合わせて、20年間で、160億円余りというような内訳になっております。

(委員)

それでお聞きしたいのは、ごみの焼却だとか、処理等の数量に関して、多いとか少ないとか、その金額とはどう対比すればよろしいですか。

(事務局)

運営費については、基本的にかかる人件費の部分、維持管理に必要な、補修も含めての部分という所と、ごみの処理量に応じて動きがありますので、その動きをもって値段を決めるといふ、委託量算定の式がありまして、人件費などは固定的にかかってくるので一定の額です。あと、燃えるものが少なければ経費もかからないでしょうといふ事で、運営費が少なくなったりします。

(委員)

それは月々の量によって、支払いの変化が生じるという事でよろしいわけですね。何でそういう事を聞くかといふと、私は大森の地域づくり代表で来ているわけですから、7月22日、23日の豪雨によって、大森町で大変な被害が発生して、大森の松原球場にかなりの被害が出た散材が山積したものですから、それをクリーンプラザにかなり持って来たりして、ボリュームがかなりあるものですから、年間決まっていたものに対して、それに払うのにプラスまたそういうものがプラスすると、またそれにプラスした分がかかるのかなといふ事で、固定費プラスそれにプラス分、災害の数量がまたプラスになるものですから、またそれでプラスになるのかなといふ事でお聞きしたいですが。またその分はプラスになるわけですね。

(事務局)

はい。

(委員)

なるほど。

また、さっき12月までに全部処理になるという事で聞いて、安心しましたけども、ま

だ冷蔵庫やテレビがかなり松原球場に残っていますが、いずれボリュームによって支払い上限があるという事だけは間違いないわけですね。

(事務局)

はい。

(事務局)

大森の災害ごみに关しましては、今お話しした通り、掛かり増しにはなりません。7月22日の災害でしたので、7月28日に専決処分という事で、災害ごみに关しては4千万程の補正という事で、議会の方の了承も得たところでございます。その中で災害ごみの処理費というものを充てるという形になっています。

(委員)

4千万の中には処分だけではなくて処理費も入っているわけですか。

(事務局)

はい。処理費も入っております。

いずれ、今度災害ごみは、今までの一般ごみとは違いまして、国の方でも補助金があります。そちらの査定を受ける形という事で、現在災害の報告をまとめまして、環境省の査定を、今月の21日にという事で、財務省の立会官と横手市の方にみえるという事になっております。

(委員)

私も聞きたかったのはそこなんです、企業は今日から査定が入ってまして、査定をやっておりますが、当然災害ですから、焼却するにしても何するにしても、それ相当の査定があって、災害査定でプラスアルファの補助があると思って、市だけが負担するというわけにはいかないでしょうから。その査定がどの位あるのか、そこら辺も聞きたかったのですが、今の検討ではどの位ですか。

(事務局)

補助率というのが、補助対象の2分の1という事になっております。ただ、全てが対象になるかと言いますと、ご承知の通りだと思います。これまでも、水害による災害廃棄物の経験が、横手市にありません、今後の対応という事でも我々も注視しているところですが、いずれ災害の査定になる部分ではかなりシビアな査定になるかと思っております。これも環境省の方からいろいろご指導もありまして、災害廃棄物の中でも、本当に家庭で被災したごみなのか、違うものなのかという所の判断もしようかと思っております。退職品と言われる今まで使わなくなって、仕舞っていた物を、そのついでに出してしまうというケースもございますので、そういった物については、残念ながらないかという風になっております。廃棄物の種類によっても、家電4品目もみられま

すので、そういった部分についても査定の中では、かなり慎重に視られますので、あえて対象にならない物については、こちらでははじいた形で申請していこうかと考えております。金額については、報告している補助対象経費としては、概ね2千万円です。予算が4千万円ですが、補助対象にならないだろうと思われる物をはじくとそんな感じ です。それで、環境省の方から、予め、これはちょっと該当しないのではないかと 言われているのが結構大きな額な物もありますので。なるべくもらえる努力は しますが、あくまでも財務省の査定という事ですので、慣れないながらも対応は していきたいと思っております。

(委員)

財務から聞きますと、3.11 の場合は津波で流されて、ゼロという事で査定どころ じゃないという事でしたけども、大森の場合は完全に残っていて、それを廃棄処 分という事で、それに便乗してという事も聞いています。便乗した分もかなり あったりして、そこら辺の市の負担も少なく出来ればと思っております。

(事務局)

先程、大森の仮置場のお話が太田委員の方からされましたが、10月31日 で家電4品目は片付け終わっております。ただ、まだ一部業務用のアイスクリー ムのストッカーなどが若干残ってはおりますが、今週の9日に職員皆で仮置 場の清掃をする予定をしているところですが、その日に合わせて仮置場から は全部撤去する予定になっております。

(委員)

これはクリーンプラザさんの事ではないですが、あそこに仮置きした後のい わゆる原状復帰が、どこで誰が現状復帰するかと、また野球出来る位の状 態に戻してもらえるのかというのがまた、大森地域としては今話題になっ ているのですが、そこら辺はこの場では別の話ですが、いずれそういう話も ございます。

(事務局)

そこら辺は、大森地域局と協議をした上で、今後の方向性について考え ていきたいと思っております。

(委員長)

その他ございませんか。

なければ、次の「改正大気汚染防止法への対応について」事務局から お願いします。

## 2) 「改正大気汚染防止法への対応について」

(事務局 高田主査が資料に沿って説明)

(委員長)

只今事務局から説明がありました、改正大気汚染防止法への対応についてご質問、ご意見ございませんか。

無ければ「改正大気汚染防止法への対応について」を終了いたします。

### 3)「交通安全対策について」

(事務局 木村課長代理が資料に沿って説明)

(委員長)

今までの説明で何かご意見ありますか。

(委員)

礼塚の横断歩道の設置についてはほとんど前進されていないという風に考えまして、横断歩道を付けなくても差しさわりの無い様な状態だと私も考えておりますが、ただ、工業団地としてかなりの工場が入ってくると。子供たちが通る時間帯はまだパッカー車が通っていないですからあまり気になりませんが、ただ、通勤の人方も結構歩きます。まだ信号とかまではいりませんが、これから増えてくる可能性は頭に入れてもらいたい事と、それからここに横断歩道出来なくても、通り抜けできませんという、栄地区で作ってくれた交通安全の看板があります。それから、幼児とびだし注意というような看板も付けてあります。これはほとんど、冬になれば雪で見えなくなるという感じで、そういう事も考えたら、もう少し大きく、目立つ、がっしりした看板。通り抜けできませんというのは私達が当初、通勤、通学にその道路を使われては困るというような意味で要望したわけですが、今の現状ではそこまで無理強いして言う事まではできませんけど、そういう注意喚起する看板を市や交通安全協会の方から作って欲しいという事だと、それからこの写真で言うと、左側の方から来る車が圧倒的に多いわけですね。左側の方に電柱が立っていますね。この道路は凄く高い土手なんですよ、工業団地の。2メートルはあろうかと思いますが。止まれの位置まで来ても、こっちの様子が見えないという事で、しばらく出ないと分からないという状況があるので、それもやはり注意喚起する看板はありますが、もっとしっかりした物を作ってもらいたいと考えております。それともう一つ付け加えて言いますが、ここの通りを真っ直ぐ来ると、高速道路のボックス潜りますね。約50メートルもある長いボックスで、幅が8メートル、車はパッカー車歩けますが、潜った方南側にすぐ高速の側道があります。私は毎日みたいに使っていますけど。農耕車、軽トラック、トラクターなどが頻繁に歩くわけです。そこでボックスから車両が出てきても、すぐ側道とボックスとの間が無いわけですから、この道路に出てくる時に、車道の中まで出なければ、確認出来ないというような事がありました。私も度々体験しておりますので。その辺もやはりパッカー車に対して注意喚起する看板みたいなものとか、カーブミラーのようなものがあれば良いのではないかなと。事故を起こしてからでは遅いと思いますので、その辺を要望しておきたいと思っております。

それと、反対に向こうから私が毎日来ますけども、ボックスの手前に、左側ですね。そこに4メートル位のガードレールを作ってくれたんですが、多分除雪車だと思いますが、押して傾いたまんまなんです。その辺誰も見てくれないのかなど。誰も直してくれないのかなど、というような事で、今この場所で、交通安全とは違うかもしれませんが、伝えておきたいなと思います。

(委員長)

今の案件に対して何か事務局から回答いただけますか。

(事務局)

現場を確認させていただきたいと思います。詳しい状況を、想像でしか出来ないの。

(委員)

メンバーがガラッと変わってしまったので、現場を知っている人方であればもっと話し易いのですが、現場を知らなかったら、すぐ案内します。

(委員)

これは横断歩道は付けていないですね。要望されているだけでしょ。

(委員)

これ全部止まれにすればどうですか。

(委員)

いや、うまくないな。

(委員)

毎日私が見ているに、誤って入って来る車、間違っ入って来る車、わざと入って来る車もありますが、4時半、5時前になると、シャッター閉めても見えますから入って来ないのですが、一日に30台位は入ってきますね。わざと入って来るか、知らないで入って来るのか、分かりませんが。そういう状況で5時以降に入ってきた車がボックスの中でバックして戻るといようなのを毎日見かけるものですから、その辺を念頭においていただきたいと思います。

(委員)

通り抜けできませんということをすぐにやれば良いんですね。

(委員)

あれは大きくしていただきたい。

(委員長)

完全に大きい看板を付けない限り防止出来ないという事ですね。

(委員)

間違っって入って来る人がいるとすれば、最初から、この交差点からは入れませんよという事をやるのが安全対策も含めて良いのではないかなと思いますね。

(事務局)

阿部さんの方に後で、直接ご連絡しますので、その際に聞かせていただければと思います。

(委員長)

その他交通安全の事でないですか。

(委員)

高速に入る所の交差点。あそこの沼は潰す話でこの間なっていましたけども、どういう方向で進行していて、いつ頃新しい道路が出来るのかというのが今回何も載っていないので、そこを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

沼を潰して大堤交差点から美砂古線にぶつけるルートですが、測量設計は終わっていて、今年からやる予定だったのは間違いありません。ただ、溜池の農業用水として使わない時期、秋から冬にかけて手をかける予定だったのですが、建設部に確認したところ、大森の大雨災害で復旧工事がもの凄いや量が発生して、そこまで手が回らないという状況になったそうです。工期については、大雨災害の工事の進捗状況を見ないとやれないという所が見解として確認しております。ですので、今回この会議の資料にも出てきていませんが、数は相当あるらしく、私共もそこまで詳しく、何件あるとか、どれ位時間かかるとかまでは聞いていないですが、それが落ち着かないと手を付けられないという所は確認しております。

(委員)

脇に現場事務所があって、土盛りしてというのはその準備ですか。

(事務局)

いや、あれは圃場整備の事務所と、仮の土置き場という事だそうです。

(委員)

準備とは全然関係ないという事で、まるっきり手がかかっていないという事ですね。

(事務局)

はい、途中まで、溜池に向かって右カーブの水路を入れた所まではやりましたが、その後は一切出来ていないそうです。

(委員)

計画はあるのですか。

(事務局)

計画はあります。

(委員)

実行するところまではいかないわけですね。あとは、期間がずれてしまったということで、工期が未定という事ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

かえって前より不便になった気がしますけど、今の現状が。

(事務局)

そうですね。

そこら辺は、我々直接手をかけられない世界なんですけど、予想だにしなかった事が原因ですので。

(委員)

もう一つですが、横手市全域、もしかしたら秋田県全域かもしれないですが、今年道路のライン引きが特に遅れたというような感覚になっていますが、ちょうどその道路もラインが全然引かれていないですよ。とすると、道路じゃない所まではみ出て走っている車もあります。そうすると、かなり危ないなというのは感じていますが。何かライン引きが遅いのは原因あるのですか。遅いのもだし、全くやっていないですよ、あの所に関しては。危ないから早くやって欲しい、あるいは、中央線だけでも引いて欲しいなと思っていましたが。全然やっていないですね。

(事務局)

私春先に横手地域局の産業建設係に、今のクリーンプラザの南側の搬入路の草刈りの件も含めて、それから横断歩道を自前で引けないかという相談に行った時も、聞いてみたんですが、彼らにとってみれば予算範囲内で順繰りに予算範囲内で優先順位を付けてやっているとは言っていますが、個別に、私が言ったような要望があれば、重要度があるとすれ

ば、それに対しては早めに手当てをするという話は伺っていますので、その点については、一回確認して、要望として伝えておきたいと思います。遅れているから今やっても、多分冬場にガリガリやられてすぐ無くなると思うので。春先になったら早めにやってもらえないかという要望はできますので。

(委員長)

まだ、完成時期は前回までは30年度には完成しますという事を言われていましたが。

(事務局)

工期的に一年半位見ているという想定だと思われまますので、いつからかかるかが分からないというのが現状ですので、30年度完成はまず無いという風に思っています。

(委員)

さっきの説明で、美砂古交差点の信号を20秒から30秒に上げてもらって、かなり苦労した話を聞きましたが、これだけやらないと警察は動かないという現状なんでしょうか。それと、10秒上げて13号線の方が青になるのが遅くなっていますよね。それで何か問題があるのでしょうか。この後いろいろ渋滞とかがあって要望出しても、警察署の方で難色を示すという事、これだけの調査をしないと何もやらないという事が、普通に考えてちょっと考えられないんですよ。今5秒から10秒間長くただけで、かなりの効果があるのに、それに難色を示す警察署というのはどうかと。市の方から言ってもそれだけ。ましてや我々個人で言っても全く手にかけてくれないという事だと思うんですよ。その辺がもの凄く違和感があるんですよ。今のライン引きも同じです。安全協会の方でも、新町会議でも、来年は冬にやって、ローダーで削られるような時にやっても何ともならない。春にやるのがライン引きだ。いくら言ってもやってくれない。どうしたものかという、各支部からの要望もあります。なかなかやってくれないんです。予算がどうかこうとかで。だから、どの辺に緊急性があるのかというのが、我々も分からないのです。その辺が今事務局の方でいろいろ駆使してやった話を聞いたので、別にどうかこうとかではなくて、早くやるにはどうしたら良いかなと、皆で考えてやらなければいけないのではないかなと思って今発言しました。特に13号線が長くなった事によって道路が混むなんて事にはなっていませんよね。今までやった事は、何もないですよ。という事は、結果やって良かったという事ですよ。それに対して難色を示した係の人は何か言ってきませんか。

(事務局)

ないです。難色を示したのは課長でしたので。

(委員)

早くやれば良かったな、などという話がちょっとあれば。それだけ難儀してやっているのだから、何かにつけて。早くやれば良いのに、ブーブー言われてからやるからこうなるので。

(事務局)

個人的に私がお話した際に感じた事ですが、やっぱり、要望の件数が凄く多くて、全部一応一回見るそうです。担当の千葉さんが。それで必要性が高い順番を彼なりに選んで、上と協議に、そこで初めて入れる。なので千葉さんを責めるわけではないのですが、担当者としての見識の中で、必要度が高いと思われる所からまな板に乗っかっていくという事なので。我々の方で今回調査したのは、警察を急かすという為にはどうやったら良いのかなという事で、実際アクションを起こしてデータを拾いましょうという所から始まったので。これで、変わる、変わらないは、期待はしておらなかったんですが、たまたま偶然やってもらったという感じです。要望が多いという事は、それだけ警察署員の担当者にとっては事務が凄く増えるというイメージで語られたので、役所の人間だなと思いつつも聞いていました。あと、予算という考え方も、予算がないと何も出来ないという逃げ方は我々もしたくないのですが、やっぱり、そうならざるを得ない時もあるので。難色を示したというのは警察署の課長曰く、センサーを付けたり、いろいろ我々も手を打ったんだと。なのに、お前は何を言いに来たんだというところだったと思うので。多分そういう事だと思います。

(委員)

センサー付けても解決しなかった、今まで。今 10 秒間長くした、たったそれだけで解決したという事で、早くやれば良かったなど。

(委員長)

それでは、その他何かございますか。

(委員)

今の美砂古の交差点の話ですが、実際走ってみれば、信号の間隔も問題なんだろうけども、新町側から来る車が一番の難点だと思います。こんな事を言えば、新町や鬼嵐の人方に文句言われるかもしれませんが、あえて言わせてもらえれば、信号を一つ休んでもらうという事は出来ないのだろうか。一つの案として。普通は一回一回変わっていくのだろうけど。一回変わったら、その次は新町側から車は赤のまま、二回目に青になると。実際は新町側から来る車は多くて2、3台で、その2、3台の為に凄く時間がかかる。向こうから来る車は不満はあると思うが、その方がスムーズに相手側からの車が進めるのではないかと思います。一つの案ですが、検討してみる価値はあるのではないのでしょうか。

(委員)

住民ではない人があっちから来る人も多いですね。朝なんか特に。

(委員)

朝来たとしても、そういう信号間隔となれば来ない車が増えるのではないのですか。検討してみる価値はあると思いますよ。

(事務局)

実際に止めることはできませんが、青を短くしている交差点はあります。

## 7、その他

(委員長)

その他何かありますか。

無いようなので、この辺で終了したいと思います。

どうも長い間、お疲れさまでした。

## 8、閉会 (課長)

平成 年 月 日

議事録署名委員

---

---